

美祿市告示第 51 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 21 日

美祿市長 篠田 洋司

1 指定納付受託者

名称	所在地
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地

2 指定納付受託者に委託した収納に関する事務に係る歳入

森林環境税を含む市民税及び県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）、保育料、市営住宅使用料、学校給食費

3 指定納付受託者として指定した日

令和 8 年 4 月 21 日